高齢者安全運転支援事業補助金（令和４年４月１日より施行）

ペダルの 踏み間違い による

踏み間違い

車の 急発進を防ぐ!!

急発進を防ぐ!!

70歳以上の高齢運転者を対象に

**ペダル踏み間違い時加速抑制装置**の設置を補助します。

■補助対象者の要件

1. 村内に住所を有し、申請時に満70歳以上であること
2. 村税の滞納がないこと
3. 暴力団員でないこと

以上の要件を全て満たすもの

■補助対象自動車の要件

1. 車検証に記載されている使用者が補助対象者と同一であること
2. 車検証に記載されている本拠の位置が村内であること
3. リース及びレンタルの自動車ではないこと
4. 自動車整備工場等において装置の取付けを行うこと
5. 装置を取付けた日から、１年以上使用する自動車であること

　 以上の要件を全て満たすもの

本事業の補助金額

**１／２**

取付け費用

（本体＋工賃）の　　　　　　　　　　　　　の額。（上限50,000円）

※取付け費用は、税込とします

※補助金額は、上記の金額から千円未満を切り捨てた金額とします

※本事業以外に補助金等の適用がある場合は、取付け費用からそれらの補助金等の額を控除した額に対し補助を行います

※補助金の交付は、１人につき１回限りとします

ウラ面もあります

補助金の申請から交付までのながれ



■対象の抑制装置

・ホンダアクセス　踏み間違い加速抑制システム

・トヨタ自動車　踏み間違い加速抑制システム、踏み間違い加速抑制システム２

・三菱自動車工業　ペダル踏み間違い時加速抑制アシスト

・日産自動車　後付け踏み間違い加速抑制アシスト

・ダイハツ工業　ペダル踏み間違い時加速抑制装置「つくつく防止」

・スズキ　ふみまちがい時加速抑制システム

・マツダ　ペダル踏み間違い加速抑制装置

・株式会社SUBARU　ペダル踏み間違い時加速抑制装置、ペダル踏み間違い時加速抑制装置「つくつく防止」

上記等の国土交通省の「性能認定制度を受けている装置」

詳細については国土交通省「ペダル踏み間違い急発進抑制装置性能認定結果一覧」にてご確認ください。

占冠村総務課　交通安全担当　　TEL：0167-56-2121

■申請時に必要な書類

1. 占冠村高齢者安全運転支援事業補助金交付申請書
2. 取付けする装置の品名・品番等が記載された書類
3. 取付け費用の見積書
4. 車検証の写し
5. 自動車運転免許の写し

③で提出のあった書類が村長によって適正と認められた場合、補助金が交付される。

補助金の交付

４

装置の取付け後、報告書及び請求書（領収明細書を添付したもの）を、村長に提出する。

実績報告・補助金請求

３

村長が申請の内容を審査し、交付の可否について決定通知を行う。

村長に必要書類を提出。

必要書類については、チラシ中段に記載のとおり。

決定通知

交付の申請

２

１